

今後の厚生労働科学研究「成果の評価」について

【ポイント】

- 厚生労働科学研究成果データベース（行政効果報告）の入力項目（論文数等）の確認
- 厚生労働科学研究の総括的評価の実施（対象期間は平成 17～26 年度）
- 平成 27 年度以降の厚労科研費の成果に対する評価方法を検討

【現状】

- ①データベースに入力された論文数が適切な数値を反映していない可能性がある（研究代表者、分担者、協力者のどの範囲まで含まれているか明確でない場合）。さらに厚労科研費と論文の関係性が検証されていない。
- ②厚労科研費の「成果の評価」は毎年実施しているが、発表論文数、施策への反映数等の「アウトプット」の評価にとどまっている。
- ③厚労科研費の「アウトカム」（学術的側面、行政的側面等）を表す指標及びその測定方法が確立していない。

【今後の評価について（案）】

<平成 26 年度の評価について>

- ①データベースの入力については、入力された数値の確認、入力手続きの適切な説明文書の作成等を検討する。
- ②平成 17 年度から 26 年度までのデータベースの入力項目等を用いて、厚生労働科学研究のアウトカムに関する総括的な評価を実施する。
 - 学術的なアウトカムとして、厚労科研費の助成を受けた原著論文の引用回数などが挙げられる。データベースに入力されている全ての原著論文の引用回数を調査・集計することによって、これまでの厚労科研費の学術的なインパクトを推計することができる。
 - 行政的なアウトカムとしては、研究成果の施策（各種基準、ガイドライン等）への反映による健康指標の改善などが挙げられる。研究成果が施策に反映された研究課題を抽出し、研究実施または施策への反映の前後で健康関連の指標を測定し、改善の程度を測定することによって、行政的なインパクトを推計することができる。
 - 学術的・行政的なアウトカムを、厚労科研費全体、研究分野別、研究事業別に測定することによって、指標の妥当性等を検証する。これらの分析を通じて、厚労科研に適したアウトカム指標やモニタリング指標を探索する。
- ③今後の厚生労働科学研究の評価方法等を検討し、年度内に科学技術部会へ報告する（特別研究での実施を含めて検討）。